



# 金沢市公報

第2632号

平成21年(2009年)9月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次	ページ		ページ
● 告 示		○ 土地区画整理組合の定款の変更の認可について	5
○ 地縁による団体の認可について (市民参画課)	1	て (市街地再生課)	
○ 金沢市消費生活センターの設置について ( )	2	○ 土地区画整理組合の事業計画の変更の認可について ( )	5
○ 市道の区域の変更について (道路管理課)	2	○ 土地区画整理組合の事業計画の変更認可の申請に係る当該変更事業計画の縦覧について ( )	6
○ 道路の供用の開始について ( )	2	○ 金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局)	6
● 公 告		● 公営企業公告	
○ 金沢農業振興地域整備計画の変更について (農業総務課)	3	○ 指定給水装置工事事業者の指定について (企業総務課)	6
○ 予防接種を行うことについて (2件) (健康総務課)	4		
○ ( )	4		

## 告 示

### ●金沢市告示第194号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の規定により、地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成21年9月1日

金沢市長 山 出 保

- 1 名称  
山川町町会
- 2 規約に定める目的  
この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。
- 3 区域  
山川町全域
- 4 主たる事務所  
金沢市山川町19番地
- 5 代表者の氏名及び住所  
南 義勝  
金沢市山川町19番地
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無  
なし
- 7 代理人の有無  
なし
- 8 規約に定めた解散の事由  
総会員の4分の3以上の同意による総会の議決
- 9 認可年月日  
平成21年9月1日

## ●金沢市告示第195号

消費者安全法（平成21年法律第50号）第10条第2項に規定する機関を設置したので、同条第3項の規定により次のとおり告示します。

平成21年9月1日

金沢市長 山 出 保

## 1 名称

金沢市消費生活センター

## 2 住所

金沢市広坂1丁目1番1号

## 3 消費者安全法第8条第2項第1号及び第2号の事務を行う日及び時間

月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日に当たる日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。

## ●金沢市告示第196号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成21年9月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成21年9月1日

金沢市長 山 出 保

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)
一般市道	準幹線592号 福久・千木線	千 木 町ル 69番1先から	旧	19.2~23.8	14
		千 木 町ル 69番1先まで	新	19.2	14
一般市道	平和町2丁目線 4号	平 和 町 2 丁 目 57番2先から	旧	4.0	22
		平 和 町 2 丁 目 57番1先まで	新	5.0	22
一般市道	平和町2丁目線 20号	平 和 町 2 丁 目 57番1先から	旧	4.0~4.5	34
		平 和 町 2 丁 目 57番4先まで	新	5.0~5.2	34
一般市道	円光寺3丁目線 5号	円 光 寺 3 丁 目 7番9先から	旧	4.6	63
		円 光 寺 3 丁 目 7番17先まで	新	5.3	63
一般市道	金石西2丁目線 26号	金 石 西 2 丁 目 559番 先から	旧	8.0~18.0	88
		金 石 西 2 丁 目 535番 先まで	新	9.5~31.0	88
一般市道	額 22号 三十刈住宅線 3号	三 十 刈 町 戊 34番6先から	旧	6.0~6.4	60
		三 十 刈 町 戊 30番1先まで	新	6.5	70
一般市道	額 22号 三十刈住宅線 4号	三 十 刈 町 丁 101番11先から	旧	5.8~6.4	260
		三 十 刈 町 丁 170番1先まで	新	6.0~6.5	236
一般市道	額 26号 四十万町西線 3号	四 十 万 町 北イ 30番1先から	旧	6.4	23
		四 十 万 町 北イ 31番1先まで	新	6.0	23
一般市道	三 馬 29号 久安1丁目線 5号	久 安 1 丁 目 110番6先から	旧	4.3~4.9	24
		久 安 1 丁 目 110番5先まで	新	5.6~6.0	24
一般市道	三 馬 29号 久安1丁目線 10号	久 安 1 丁 目 156番1先から	旧	2.7~3.3	19
		久 安 1 丁 目 157番1先まで	新	3.4	19
一般市道	三 馬 29号 久安1丁目線 11号	久 安 1 丁 目 110番5先から	旧	4.6~4.8	24
		久 安 1 丁 目 110番4先まで	新	5.3~5.4	24

## ●金沢市告示第197号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成21年9月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成21年9月1日

金沢市長 山 出 保

路 線 名	区 間	供用開始日
準 幹 線 5 9 2 号 福 久 ・ 千 木 線	千 木 町ル 69 番 1 先から 千 木 町ル 69 番 1 先まで	平成21年9月1日
平和町2丁目線 4号	平 和 町 2 丁 目 57 番 2 先から 平 和 町 2 丁 目 57 番 1 先まで	〃
平和町2丁目線 20号	平 和 町 2 丁 目 57 番 1 先から 平 和 町 2 丁 目 57 番 4 先まで	〃
円光寺3丁目線 5号	円 光 寺 3 丁 目 7 番 9 先から 円 光 寺 3 丁 目 7 番 17 先まで	〃
額 22号 三十刈住宅線 3号	三 十 刈 町 戊 34 番 6 先から 三 十 刈 町 戊 30 番 1 先まで	〃
額 22号 三十刈住宅線 4号	三 十 刈 町 丁 101 番 11 先から 三 十 刈 町 丁 170 番 1 先まで	〃
額 26号 四十万町西線 3号	四 十 万 町 北 イ 30 番 1 先から 四 十 万 町 北 イ 31 番 1 先まで	〃
三 馬 29号 久安1丁目線 5号	久 安 1 丁 目 110 番 6 先から 久 安 1 丁 目 110 番 5 先まで	〃
三 馬 29号 久安1丁目線 10号	久 安 1 丁 目 156 番 1 先から 久 安 1 丁 目 157 番 1 先まで	〃
三 馬 29号 久安1丁目線 11号	久 安 1 丁 目 110 番 5 先から 久 安 1 丁 目 110 番 4 先まで	〃

## 公 告

金沢農業振興地域整備計画を変更するため、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び当該農業振興地域整備計画を変更しようとする理由を記載した書面を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該農業振興地域整備計画の変更案のうち、農用地利用計画の変更案に係る農用区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、本市にこれを申し出ることができます。

また、当該農業振興地域整備計画の変更案について意見のある本市の住民は、本市に対して意見書を提出することができます。提出された意見書については、その要旨及び処理結果を公告します。

平成21年9月1日

金沢市長 山 出 保

### 1 農業振興地域整備計画の変更案の縦覧の期間及び場所

#### (1) 期間

平成21年9月1日から同年10月5日まで

#### (2) 場所

金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市産業局農林部農業総務課

### 2 農用地利用計画の変更案に対する異議の申出先、申出方法及び申出期限

#### (1) 申出先

金沢市産業局農林部農業総務課

#### (2) 申出方法

書面により持参又は郵送（郵送による場合は、申出期限までに必着のこと。）

## (3) 申出期限

平成21年10月21日

## 3 意見書の提出先、提出方法及び提出期限

## (1) 提出先

金沢市産業局農林部農業総務課

## (2) 提出方法

持参又は郵送（郵送による場合は、提出期限までに必着のこと。）

## (3) 提出期限

平成21年10月5日

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成21年9月1日

金沢市長 山 出 保

## 1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
日本脳炎 第1期	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	平成21年9月1日から 平成22年3月31日まで	別表のとおり
日本脳炎 第2期	9歳以上13歳未満の者		

## 2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (4) (1)から(3)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適當な状態にある者

別表

予防接種を行う医師の氏名	予防接種を行う主たる場所		実施する予防接種の種類
	医療機関名	所在地	
太田 和秀 酒詰 忍 前馬 秀昭 井上 巳香 水野 和徳 横山 忠史 長沖 優子 土市 伸之	独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	日本脳炎第1・2期

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成21年9月1日

金沢市長 山 出 保

## 1 予防接種の種類

急性灰白髄炎

## 2 予防接種の対象者の範囲

生後3月から生後90月に至るまでの間にある者

## 3 予防接種を行う期日及び場所

予防接種を行う期日	予防接種を行う主たる場所	
	名 称	所 在 地
平成21年10月1日(木)	金沢市教育プラザ富樫	金沢市富樫3丁目10番1号
平成21年10月5日(月)	金沢市駅西福祉健康センター	金沢市西念3丁目4番25号
平成21年10月7日(水)	粟崎文化センター	金沢市粟崎町1丁目3番地
平成21年10月9日(金)	石川県立武道館	金沢市小坂町西8番地3
	金沢市森本公民館	金沢市南森本町チ103番地1
平成21年10月14日(水)	金沢市西南部公民館	金沢市西金沢3丁目684番地
平成21年10月16日(金)	金沢市安原公民館	金沢市福増町22街区1番地
平成21年10月19日(月)	金沢市駅西福祉健康センター	金沢市西念3丁目4番25号
平成21年10月21日(水)	金沢市教育プラザ富樫	金沢市富樫3丁目10番1号
	上若松町会館	金沢市上若松町59番地1
平成21年10月23日(金)	金沢市元町福祉健康センター	金沢市元町1丁目12番12号
平成21年10月26日(月)	金沢市泉野福祉健康センター	金沢市泉野町6丁目15番5号
平成21年10月30日(金)	金沢市教育プラザ富樫	金沢市富樫3丁目10番1号
平成21年11月9日(月)	金沢市駅西福祉健康センター	金沢市西念3丁目4番25号

## 4 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (4) (1)から(3)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

## 土地区画整理組合の定款の変更認可の公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39第1項の規定により、次の土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成21年9月1日

金沢市長 山 出 保

土地区画整理組合の名称	事業施行期間	施行地区	事務所の所在地	設立認可の年月日	変更認可の年月日
金沢市田上本町土地区画整理組合	平成9年3月11日から平成25年3月31日まで	金沢市田上本町三、四、五、六、七、九、ト、チ、リ、及びヌの全部並びに田上本町二、八、ニ、ヘ、ル及びソ、田上町イ、レ、ナ、ラ及びキ並びに錦町一の各一部	金沢市田上本町ヲ103番地	平成9年3月7日	平成21年8月25日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成21年9月1日

金沢市長 山 出 保

土地区画整理組合の名称	事業施行期間	施行地区	事務所の所在地	設立認可の年月日	変更の内容	変更認可の年月日
金沢市木曳野土	平成13年12月	金沢市桂町イ、	金沢市桂町イ	平成13年12月	事業年度の変更	平成21年8月

地区画整理組合	11日から 平成26年3月 31日まで	ロ及びハ、寺中 町へ、ト、チ及 びり、畝田西3 丁目、畝田西4 丁目並びに金石 北1丁目の各一 部	18番地1	6日	(変更前) 平成13年度から 平成22年度まで (変更後) 平成13年度から 平成25年度まで	25日
---------	---------------------------	---	-------	----	--	-----

## 公 告

次の土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係る申請があったので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、当該変更事業計画を公衆の縦覧に供するため、土地区画整理施行令（昭和30年政令第47号）第3条の規定により、次のとおり公告します。

なお、利害関係者は、縦覧に供された変更事業計画について意見がある場合においては、平成21年9月2日から同年9月29日までに、金沢市長に意見書を提出することができます。ただし、都市計画において定められた事項については、この限りではありません。

平成21年9月1日

金沢市長 山 出 保

土地区画整理組合の名称	縦覧期間	縦覧場所	縦覧時間
金沢市戸板第二土地区画整理組合	平成21年9月2日から 同月15日まで	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市都市整備局市街地再生課	午前9時から 午後6時まで
金沢市副都心北部直江土地区画整理組合	平成21年9月2日から 同月15日まで	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市都市整備局市街地再生課	午前9時から 午後6時まで

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成21年9月1日

金沢市長 山 出 保

## 公 営 企 業 公 告

金沢市水道給水条例（昭和29年条例第28号）第7条の2の規定により、平成21年9月1日に次の者を指定給水装置工事事業者として指定したので、金沢市指定給水装置工事事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第9条の規定により公告します。

平成21年9月1日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

指定番号	商号又は法人名	所在地
517	西部開発	金沢市湊2丁目39番地

## ◎正 誤

○平成21年8月3日付け金沢市公報第2629号

頁	箇所	誤	正
1	上から12行目	●金沢市告示第155号	●金沢市告示第182号

○平成21年8月21日付け金沢市公報第2631号

頁	箇所	誤	正
2	上から5行目	明渡裁決の中立	明渡裁決の申立て

平成21年(2009年)9月1日 印刷  
平成21年(2009年)9月1日 発行  
定価 120円

発行人  
発行所  
印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
カネモト印刷(株)